



2017年2月14日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝  
東京都港区芝浦1-1-1  
代表者名 代表執行役社長 綱川 智  
(コード番号: 6502 東、名)  
問合せ先 執行役常務広報・IR部長  
長谷川 直人  
Tel 03-3457-2100

第178期第3四半期報告書(自2016年10月1日至2016年12月31日)の  
提出期限延長に関する承認申請書提出に関するお知らせ

当社は、本日、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書の提出を行いましたので、下記の通り、お知らせいたします。

当社は、独立監査人に対し2016年度第3四半期の四半期連結財務諸表を提出しておりますものの、下記の通り一部当社の検証手続及び独立監査人によるレビュー手続が完全には終了していません。このような事態になり、株主、投資家をはじめとするステークホルダーの皆様には、多大なるご迷惑、ご心配をお掛けいたしますこと改めて深くお詫び申し上げます。

記

1. 対象となる四半期報告書

第178期第3四半期報告書(自2016年10月1日至2016年12月31日)

2. 延長前の提出期限

2017年2月14日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2017年3月14日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は、第178期第3四半期報告書を2017年2月14日に提出すべく、作成作業を進

めるとともに、並行して独立監査人によるレビュー手続が進行しておりました。

2017年1月8日及び1月19日に、当社グループ会社であるウェスチングハウス社(以下、WEC)によるCB&Iストーン&ウェブスター社の買収に伴う取得価格配分手続の過程において内部統制の不備を示唆する内部通報がありました。これを受けて、監査委員会として当該内部通報の内容について、外部弁護士である西村あさひ法律事務所を起用し、WECが起用したK&L Gates LLPとともに、事実関係の調査を行いました。2017年1月28日にWECの経営幹部からK&L Gates LLPに対し、WEC経営者による不適切なプレッシャーの存在を懸念する指摘があり、1月下旬から2月7日にかけて西村あさひ法律事務所及びK&L Gates LLPによる当該懸念の指摘を行ったWECの経営幹部へのインタビューを実施いたしました。これを踏まえて、監査委員会としては経営者による内部統制の無効化が仮にあった場合には四半期連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があると判断しました。そのため、現時点では四半期連結財務諸表に具体的に修正を行うべき事項を認識していないものの、四半期決算を完了させるには、内部通報により指摘されている事実関係に加えて、インタビューで懸念が示された経営者によるプレッシャーの存否やその影響範囲について更なる調査が必要との結論に、昨日午後、至りました。

現在、外部の弁護士である西村あさひ法律事務所及びK&L Gates LLPにおいて一部経営者による不適切なプレッシャーの有無や当該プレッシャーが存在した場合の会計への影響の有無、複数の関係者のインタビュー間の不整合の確認を始めとする多岐にわたる調査を実施中ですが、今般、当該外部弁護士の西村あさひ法律事務所及びK&L Gates LLPによるこのような追加の調査の報告並びに独立監査人によるレビュー手続には一月程度の期間を要すると判明しました。第178期第3四半期報告書の提出に当たっては、同報告書に添付するレビュー報告書提出の前提として内部通報に関する調査の完了が求められており、法定の提出期限までに提出することが困難な状況となりました。

このため、誠に遺憾ながら、第178期第3四半期報告書について、提出期限延長の承認の申請を行うことといたしました。

なお、経営者による内部統制の無効化が仮にあった場合には、現在作成中の第178期第3四半期報告書に記載する四半期連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。当社は、現時点では四半期連結財務諸表に具体的に修正を行うべき重要な事項を認識しておらず、独立監査人からもそのような事項の指摘を受けておりません。調査報告書を受領し、当該調査結果を受けて措置を講じたうえで、独立監査人のレビュー手続完了後に、速やかに提出させていただく予定です。

## 5. 今後の見通し

今回の提出期限延長申請が承認された場合には速やかに開示いたします。

以 上